

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成28年11月17日(2016.11.17)

【公開番号】特開2015-76788(P2015-76788A)

【公開日】平成27年4月20日(2015.4.20)

【年通号数】公開・登録公報2015-026

【出願番号】特願2013-212836(P2013-212836)

【国際特許分類】

H 04 L 1/22 (2006.01)

H 04 L 29/04 (2006.01)

【F I】

H 04 L 1/22

H 04 L 13/00 303 A

【手続補正書】

【提出日】平成28年9月28日(2016.9.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数のデータのそれぞれを、複数の伝送路のうちのいずれかの伝送路に関連付けて、送信部に、当該伝送路を介して当該データを外部機器へ送信させる送信処理部と、

前記複数の伝送路それぞれの传送品位を示す传送品位情報を取得する传送品位情報取得部と、

を備え、

前記送信処理部は、前記複数のデータ間の重みを示す順位情報をと、取得した前記传送品位情報を基づき、前記データと前記伝送路との間の関連付けを制御する、

送信装置。

【請求項2】

前記データと前記伝送路との間の関連付けに基づき、前記送信処理部と前記複数の伝送路との間の接続関係を切り替えるスイッチを備える、請求項1に記載の送信装置。

【請求項3】

前記スイッチは、前記重みの大きいデータが前記传送品位の高い伝送路を介して送信されるように前記接続関係の切り替えが制御される、請求項2に記載の送信装置。

【請求項4】

前記複数のデータのうち前記重みのより大きいデータが、前記複数の伝送路のうち前記传送品位がより高い伝送路に関連付けられる、請求項3に記載の送信装置。

【請求項5】

前記スイッチは、複数の伝送路のうち少なくとも一部の伝送路の前記传送品位が閾値を下回る場合に、当該一部の伝送路以外の他の伝送路を介して前記複数のデータが送信されるように、前記接続関係の切り替えが制御される、請求項2~4のいずれか一項に記載の送信装置。

【請求項6】

前記複数の伝送路の数は、前記複数のデータの数よりも多い、請求項5に記載の送信装置。

【請求項7】

前記スイッチは、前記一部の伝送路の前記传送品位が閾値を下回る場合に、前記他の伝送路それぞれの传送品位情報に基づき、前記接続関係の切り替えが制御される、請求項5に記載の送信装置。

【請求項8】

前記重みは、前記複数のデータの優先順位を示す順位情報である、請求項1～7のいずれか一項に記載の送信装置。

【請求項9】

前記複数のデータと前記複数の伝送路との間の関連付けを示す制御情報を、前記外部機器に通知する通知部を備えた、請求項1～8のいずれか一項に記載の送信装置。

【請求項10】

前記順位情報を取得する順位情報取得部を備え、

取得された当該順位情報に基づき、前記複数のデータと前記複数の伝送路とが関連付けられる、請求項1～9のいずれか一項に記載の送信装置。

【請求項11】

前記順位情報を記憶する記憶部を備え、

前記記憶部に記憶された当該順位情報に基づき、前記複数のデータと前記複数の伝送路とが関連付けられる、請求項1～10のいずれか一項に記載の送信装置。

【請求項12】

複数の伝送路を介して外部機器から複数のデータを受信する受信処理部と、

前記複数の伝送路それぞれについて、当該伝送路を介して受信した前記データを基に、当該伝送路の传送品位を判定する传送品位判定部と、

前記外部機器が、前記複数のデータと前記複数の伝送路とを関連付けるために、当該複数の伝送路それぞれの前記传送品位の判定結果を当該外部機器に通知する通知部と、

を備えた、受信装置。

【請求項13】

前記複数のデータと前記複数の伝送路との間の関連付けを示す制御情報を、前記外部機器から取得する制御情報取得部と、

取得した前記制御情報に基づき、前記受信処理部と前記複数の伝送路との間の接続関係を切り替えるスイッチと、

を備えた、請求項12に記載の受信装置。

【請求項14】

前記传送品位判定部は、前記複数の伝送路それぞれについて、当該伝送路を介して受信した前記データのエラー率を測定し、当該測定の結果に基づき前記传送品位を判定する、請求項12または13に記載の受信装置。

【請求項15】

前記複数の伝送路うち少なくとも一部の前記传送品位が、前記複数のデータを送信するために要する前記传送品位を下回る場合に、報知情報を報知する報知部を備えた、請求項12～14のいずれか一項に記載の受信装置。

【請求項16】

前記報知部は、前記複数の伝送路のうち、前記传送品位が閾値を下回る伝送路の数が所定数を超えた場合に、前記報知情報を報知する、請求項15に記載の受信装置。

【請求項17】

前記複数の伝送路うち少なくとも一部の传送レートが、前記複数のデータを送信するために要する传送レートを下回る場合に、報知情報を報知する報知部を備えた、請求項12～14のいずれか一項に記載の受信装置。

【請求項18】

プロセッサに、複数のデータのそれぞれを、複数の伝送路のうちのいずれかの伝送路に関連付けさせて、送信部に、当該伝送路を介して当該データを外部機器へ送信させることと、

前記複数の伝送路それぞれの传送品位を示す传送品位情報を取得することと、

を含み、

前記データと前記伝送路との間の関連付けは、前記複数のデータ間の重みを示す順位情報と、取得された前記传送品位情報とに基づき制御される、

送信方法。

【請求項 1 9】

複数の伝送路を介して外部機器から複数のデータを受信することと、

プロセッサに、前記複数の伝送路それぞれについて、当該伝送路を介して受信した前記データを基に、当該伝送路の传送品位を判定させることと、

前記外部機器が、前記複数のデータと前記複数の伝送路とを関連付けるために、当該複数の伝送路それぞれの前記传送品位の判定結果を当該外部機器に通知することと、

を含む、受信方法。